

証券コード 1890  
平成23年6月13日

株 主 各 位

大阪府中央区高麗橋四丁目1番1号  
**東洋建設株式会社**  
代表取締役社長 毛利茂樹

### 第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成23年6月28日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府中央区本町四丁目1番52号（北御堂下）  
大阪会館ホール
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第91期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、計算書類報告の件
  2. 第91期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

#### 4. 招集に当たっての決定事項

株主総会にご出席いただけない場合、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。  
ただし、代理権を証明する書面及び議決権行使書用紙のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.toyo-const.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期における我が国経済は、新興国向けの輸出の拡大や、政府による減税・補助金制度などの消費刺激策の実施により、企業収益には改善がみられ、緩やかな回復基調にありました。しかしながらデフレの長期化や円高の進行に加え、厳しい雇用情勢や、政策効果の反動減などから、本格的な景気回復には至らないまま推移いたしました。また、3月11日に発生した東日本大震災により、生産設備の損壊、サプライチェーンの障害、電力供給の制約などから生産活動が大きく低下いたしました。

建設業界におきましては、民間設備投資は下げ止まりの傾向がみられたものの、補正予算を含めた公共建設投資は前年を下回っており、更なる受注競争の激化から、建設業界を取り巻く受注環境は、一段と厳しい状況で推移いたしました。

こうしたなか当社は、事業量を確保し、収益力を向上させ、経営基盤の安定を図ることを目標に、土木事業、建築事業及び海外事業におきまして、以下の取り組みを実行してまいりました。

土木事業につきましては、「海の東洋」の強みを最大限に活かした営業活動を行い、総合評価方式において、質の高い技術提案と積算精度の向上を図ってまいりました。

また、陸上大型工事においては、地域と工種の選別を行い、受注拡大に取り組んでまいりました。

建築事業につきましては、与信管理の充実による選別受注を継続し、企画提案型営業を推進し、食品、卸・小売業、教育、医療・福祉関連など非住宅分野の受注拡大を目指してまいりました。

海外事業につきましては、東南アジア地域などのODA案件や日系企業を中心に、積極的な営業展開を行ってまいりました。また、人材育成、為替・カントリーリスクの管理及び受注前の案件審査を充実させてまいりました。

当期はこのような取り組みを行ってまいりましたが、予想を上回る建設投資の減少により、建設事業受注高につきましては、前期比22.6%減の845億円となりました。なお、建設事業の内訳は、海上土木36.7%、陸上土木11.6%、建築51.7%であります。

主な受注工事は、

|                   |                                        |
|-------------------|----------------------------------------|
| 国 土 交 通 省         | 関門航路（中央水道地区）航路（-14m）浚渫〔暫定-13m〕工事       |
| 国 土 交 通 省         | 平成22年度 155号豊田南B P美山柿本道路建設工事            |
| 横 浜 市             | 南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場（仮称）建設工事（その9・地盤改良工） |
| 中 国 電 力 株 式 会 社   | 三隅発電所石炭灰（乾灰）受入・埋立処理設備設置工事              |
| 紀 の 川 市           | 紀の川市新庁舎建設工事                            |
| 社 会 医 療 法 人 生 長 会 | 社会医療法人生長会（仮称）堺市菱木複合施設新築工事<病院>          |

等であります。

売上高につきましては、建設事業は前期比10.7%減の1,095億円、これに不動産事業を加えて前期比11.1%減の1,107億円となりました。なお、建設事業の内訳は、海上土木51.7%、陸上土木18.0%、建築30.3%であります。

主な完成工事は、

|                  |                             |
|------------------|-----------------------------|
| 国 土 交 通 省        | 東京国際空港D滑走路建設外工事             |
| 国 土 交 通 省        | 東九州道（県境～北川）家田第一トンネル新設工事     |
| 財団法人愛知臨海環境整備センター | 衣浦港3号地廃棄物最終処分場整備事業護岸工事（その2） |
| フィリピン共和国農地改革省    | 農地改革地域開発橋梁整備計画              |
| 株 式 会 社 大 京      | （仮称）ライオンズ百道3丁目新築工事          |
| 学 校 法 人 須 賀 学 園  | 須賀学園長坂キャンパス5号館増築工事          |

等であります。この結果、建設事業の次期への繰越高は、前期比28.9%減の643億円となりました。

利益面につきましては、海上土木工事の利益向上などにより、前期に比較して営業利益は7億円増の37億円、経常利益は8億円増の30億円となり、これに11億円の特別損失及び法人税等調整額などを8億円計上いたしました結果、当期純利益は前期に比較して3億円増の10億円となりました。

なお、東日本大震災では、発生後ただちに東京本社に対策本部、東北支店に現地対策本部を設置し、職員を派遣するなど復旧支援体制を強化し、被災状況の調査、障害物の撤去及び建物の緊急補修など随時お客様からのご要請にお応えしております。

また、当社の被害につきましては、工事現場や事務所が一部被災いたしましたが、業績に影響を及ぼす大きな被害はございませんでした。

### 当期の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

| 区 分   |      | 前期繰越高              | 当期受注高  | 当期売上高   | 次期繰越高  |
|-------|------|--------------------|--------|---------|--------|
| 建設事業  | 海上土木 | (41,999)<br>41,474 | 31,029 | 56,648  | 15,855 |
|       | 陸上土木 | (21,059)<br>20,732 | 9,809  | 19,736  | 10,806 |
|       | 建 築  | (27,524)<br>27,200 | 43,735 | 33,202  | 37,733 |
|       | 計    | (90,583)<br>89,407 | 84,575 | 109,587 | 64,395 |
| 不動産事業 |      | 482                | 681    | 1,164   | 0      |
| 合 計   |      | (91,066)<br>89,889 | 85,257 | 110,751 | 64,395 |

(注) 前期繰越高の上段( )内表示額は、前期における次期繰越高を表し、下段表示額は当期の外国為替相場が変動したため海外繰越高を修正したものであります。

### (2) 設備投資等の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は3億8千万円であり、主なものは船舶、作業台船の取得によるものであります。

### (3) 資金調達の状況

平成23年3月25日に金融機関8行と総額120億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン（融資枠）設定契約を締結いたしております。

#### (4) 対処すべき課題

今後の建設業界におきましては、政府が打ちだしている新成長戦略において、港湾整備、防災、都市再生といった分野の投資の増加が見込まれているものの、公共建設投資の減少傾向は避けられないものと思われまます。

民間設備投資につきましては、住宅市場や企業業績の改善に伴い、緩やかな回復傾向に転じるものとみられます。

また、近年経済成長の著しい東南アジアや、新興国を中心とした海外建設投資は、堅調に推移するものと思われまます。

なお、東日本大震災の影響から、電力不足や部品不足による制約が景気を停滞させるとみられますが、生産活動の回復に伴い、復興を支援する各種政策効果を背景に持ち直しが期待されます。被災した地域においては、本格的な復興に向け補正予算による集中的な投資が見込まれておりますが、計画規模や開始時期など、不確定な要素が多い状況にあります。

このような環境下におきまして、当社は平成23年度を初年度とする3ヶ年の「中期経営計画」を策定いたしました。その骨子は以下のとおりであります。

##### <基本方針>

- ・優れた技術と顧客からの信頼で更なる企業価値向上を目指す

##### <達成目標>

- ・営業利益率 3%
- ・D/E レシオ 1.0以下 (有利子負債÷株主資本)

##### <基本戦略>

- ① 国内及び海外とも得意分野の海上土木に集中し、民間事業へも注力
- ② 東日本大震災による被災地域への早期復旧・復興に向けた全社的な対応
- ③ 海上土木分野における保有設備・技術のスクラップ&ビルド
- ④ 建築事業と陸上土木分野については、利益を重視した効率的な事業量確保
- ⑤ 信頼に足る企業を目指してCSR(社会的責任)の実践とIFRS(国際財務報告基準)への対応

厳しい事業環境が続くものと思われまますが、役職員一同これらの基本戦略に基づき、諸施策を着実に実行し、業績向上に邁進する所存でありますので、株主の皆様のご高配とより一層のご支援を賜りますようお願い申しあげまます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                | 第88期<br>(平成19年度) | 第89期<br>(平成20年度) | 第90期<br>(平成21年度) | 第91期<br>(平成22年度) |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 受 注 高 (百万円)        | 124,759          | 110,692          | 111,496          | 85,257           |
| 売 上 高 (百万円)        | 141,285          | 136,816          | 124,516          | 110,751          |
| 内 建 設 事 業 (百万円)    | 140,629          | 136,161          | 122,705          | 109,587          |
| 内 不 動 産 事 業 (百万円)  | 656              | 655              | 1,811            | 1,164            |
| 営 業 利 益 (百万円)      | 1,379            | 2,797            | 2,992            | 3,780            |
| 経 常 利 益 (百万円)      | 598              | 1,769            | 2,219            | 3,042            |
| 当 期 純 利 益 (百万円)    | 116              | 512              | 756              | 1,069            |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 0円05銭            | 1円28銭            | 1 円99銭           | 2円90銭            |
| 総 資 産 (百万円)        | 116,959          | 107,737          | 96,007           | 92,075           |
| 純 資 産 (百万円)        | 18,595           | 18,992           | 19,563           | 20,420           |

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名                        | 資 本 金           | 当社の出資比率  | 主 要 な 事 業 内 容              |
|------------------------------|-----------------|----------|----------------------------|
| 株 式 会 社 ト マ ッ ク              | 百万円<br>100      | %<br>100 | 土木工事の請負及び工事用船舶・機械の設計、修理、賃貸 |
| とうけん不動産株式会社                  | 100             | 100      | 不動産の売買、賃貸借、仲介              |
| タチバナ工業株式会社                   | 70              | 49       | 土木工事の請負及び工事用船舶の管理運営・売買     |
| 東建サービス株式会社                   | 48              | 41       | 建築工事の請負及び建物管理              |
| CCT CONSTRUCTORS CORPORATION | 千PESO<br>10,000 | 40       | 土木建築工事の請負                  |

(注) とうけん不動産株式会社は、平成23年2月28日に減資を行い、100百万円資本金が減少しております。

### ③企業結合の成果

当期末における連結子会社は、上記の重要な子会社を含め8社であり、持分法適用会社はありません。当期の連結売上高は1,221億円（前期比9.8%減）、連結当期純利益は12億円（前期比40.8%増）であります。

## (7) 主要な事業内容

当社は建設業法により、特定建設業者「(特-19)第2405号」として国土交通大臣許可を受け、海上土木、陸上土木、建築並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「(11)第1385号」として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(8) 主要な営業所等

|       |                                                                                                                                                  |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本店    | 大阪府中央区高麗橋四丁目1番1号                                                                                                                                 |
| 本社    | 東京都江東区青海二丁目4番24号                                                                                                                                 |
| 支店    | 北海道支店(札幌市) 東北支店(仙台市)<br>東関東支店(千葉市) 関東支店(東京都江東区)<br>横浜支店(横浜市) 北陸支店(金沢市)<br>名古屋支店(名古屋市) 大阪本店(大阪市)<br>中国支店(広島市) 四国支店(高松市)<br>九州支店(福岡市) 国際支店(東京都江東区) |
| 技術研究所 | 鳴尾研究所(西宮市)、美浦研究所(茨城県稲敷郡美浦村)                                                                                                                      |
| 海外営業所 | マニラ営業所、ハノイ営業所                                                                                                                                    |

(9) 従業員の状況

| 従業員数   | 前期末比増減数 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|---------|-------|--------|
| 1,356名 | 19名増    | 43.1歳 | 17.8年  |

(注) 上記従業員数には、出向者48名、海外現地採用者56名が含まれております。

(10) 主要な借入先

| 借入先             | 借入額   |
|-----------------|-------|
|                 | 百万円   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行   | 4,515 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 2,587 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社   | 2,150 |
| 株式会社三井住友銀行      | 1,830 |
| オリックス信託銀行株式会社   | 1,755 |

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項

|               |              |
|---------------|--------------|
| (1) 発行可能株式の総数 | 588,294,000株 |
| 普通株式          | 570,000,000株 |
| 優先株式          | 18,294,000株  |

|              |                   |
|--------------|-------------------|
| (2) 発行済株式の総数 | 357,596,348株      |
| 普通株式         | 347,696,348株      |
|              | (自己株式193,534株を含む) |
| 優先株式         | 9,900,000株        |
| 第二回優先株式      | 9,900,000株        |

|         |         |
|---------|---------|
| (3) 株主数 | 30,784名 |
| 普通株式    | 30,784名 |
| 優先株式    | 2名      |
| 第二回優先株式 | 2名      |

(注) 普通株式と優先株式の双方を所有している株主は2名であります。

### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                            | 持株数          |             |              | 持株比率       |
|--------------------------------|--------------|-------------|--------------|------------|
|                                | 普通株式         | 第二回優先株式     | 合計           |            |
| 前田建設工業株式会社                     | 千株<br>70,991 | 千株<br>1,400 | 千株<br>72,391 | %<br>20.24 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                  | 6,503        | 8,500       | 15,003       | 4.19       |
| 東洋建設共栄会                        | 8,811        | 0           | 8,811        | 2.46       |
| 日本証券金融株式会社                     | 4,721        | 0           | 4,721        | 1.32       |
| 東洋建設従業員持株会                     | 4,149        | 0           | 4,149        | 1.16       |
| 東京海上日動火災保険株式会社                 | 3,423        | 0           | 3,423        | 0.95       |
| 川端泰雅                           | 3,126        | 0           | 3,126        | 0.87       |
| 日本生命保険相互会社                     | 3,000        | 0           | 3,000        | 0.83       |
| 三栄港運株式会社                       | 2,320        | 0           | 2,320        | 0.64       |
| 日本トラスティ・サービス信託<br>銀行株式会社（信託口6） | 2,055        | 0           | 2,055        | 0.57       |

(注) 千株未満は、切り捨てて表示しております。

#### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成23年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                          |
|----------|------|---------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 赤井憲彦 |                                       |
| 代表取締役社長  | 毛利茂樹 | 執行役員社長                                |
| 取締役      | 前田正孝 | 執行役員副社長 土木事業本部・総合技術研究所管掌              |
| 取締役      | 大江秀次 | 執行役員副社長 建築事業本部管掌                      |
| 取締役      | 中本義人 | 専務執行役員 経営企画室・総合監査部管掌                  |
| 取締役      | 二浪誠一 | 常務執行役員 経営企画室長兼管理本部長兼CP・リスク管理部管掌兼CSR担当 |
| 取締役      | 濱邊修一 | 常務執行役員 関東支店長                          |
| 取締役      | 片山善和 | 常務執行役員 土木事業本部長兼営業第一部長兼安全環境部管掌         |
| 取締役      | 武澤恭司 | 常務執行役員 建築事業本部長                        |
| 常勤監査役    | 城野水雄 |                                       |
| 常勤監査役    | 宮本敏之 |                                       |
| 常勤監査役    | 井上博之 |                                       |
| 常勤監査役    | 阪田悦紹 |                                       |

- (注) 1. 監査役井上博之及び阪田悦紹の両氏は、社外監査役であります。
2. 取締役清末直行、藤山隆司、井戸慎一の3氏は、平成22年6月25日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 監査役城野水雄氏は、長年における当社経理部門の経歴を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 平成23年4月1日付で次のとおり担当職務の変更がありました。

| 会社における地位 | 氏 名     | 担 当 職 務                       |
|----------|---------|-------------------------------|
| 取 締 役    | 濱 邊 修 一 | 専務執行役員 関東支店長                  |
| 取 締 役    | 二 浪 誠 一 | 常務執行役員 管理本部・CP・リスク管理部管掌兼CSR担当 |
| 取 締 役    | 片 山 善 和 | 常務執行役員 土木事業本部長兼安全環境部管掌        |

(参考)

取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)

| 会社における地位    | 氏 名       | 担 当 職 務            |
|-------------|-----------|--------------------|
| 専 務 執 行 役 員 | 藤 山 隆 司   | 土木担当兼株式会社トマック取締役会長 |
| 常 務 執 行 役 員 | 井 戸 慎 一   | 技術担当               |
| 常 務 執 行 役 員 | 野 瀬 孝 義   | 建築事業本部副本部長         |
| 常 務 執 行 役 員 | 関 口 建 司   | 土木事業本部副本部長兼営業第二部長  |
| 常 務 執 行 役 員 | 馬 庭 秀 秋   | 九州支店長              |
| 常 務 執 行 役 員 | 宮 脇 清 文   | 大阪本店長              |
| 執 行 役 員     | 瀬 尾 雅 之   | 建築事業本部副本部長         |
| 執 行 役 員     | 平 谷 健 二   | 中国支店長              |
| 執 行 役 員     | 緒 方 一 幸   | 関東支店建築事業担当         |
| 執 行 役 員     | 三 宅 達 夫   | 総合技術研究所長兼鳴尾研究所長    |
| 執 行 役 員     | 長 尾 正 平   | 名古屋支店長             |
| 執 行 役 員     | 近 藤 宏 史   | 関係会社担当             |
| 執 行 役 員     | 森 山 越 郎   | 土木事業本部副本部長兼土木企画部長  |
| 執 行 役 員     | 関 口 伸 吾   | 四国支店長              |
| 執 行 役 員     | 前 田 涼 一   | 土木事業本部土木技術部長       |
| 執 行 役 員     | 木和田 雅 也   | 土木事業本部土木部長         |
| 執 行 役 員     | 池 田 健 太 郎 | 管理本部副本部長           |
| 執 行 役 員     | 杉 本 俊 介   | 国際支店長              |

平成23年4月1日付で、次のとおり担当職務の変更がありました。

| 会社における地位 | 氏 名       | 担 当 職 務           |
|----------|-----------|-------------------|
| 常務執行役員   | 森 山 越 郎   | 土木事業本部副本部長兼土木企画部長 |
| 執行役員     | 関 口 伸 吾   | 土木事業本部土木部長        |
| 執行役員     | 木和田 雅 也   | 土木事業本部副本部長兼国際企画部長 |
| 執行役員     | 池 田 健 太 郎 | 管理本部長             |
| 執行役員     | 馬 淵 敏 彦   | 土木事業本部営業第一部長      |
| 執行役員     | 平 田 浩 美   | 大阪本店建築事業統括        |
| 執行役員     | 河 瀬 伸 幸   | 経営企画室長兼企画部長       |

(注) 1. 馬淵敏彦、平田浩美及び河瀬伸幸の3氏は同日付で執行役員に就任いたしました。

2. 専務執行役員藤山隆司、常務執行役員井戸愼一、執行役員平谷健二、緒方一幸、長尾正平及び近藤宏史の6氏は平成23年3月31日に退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 人 員      | 報酬等の額      |
|--------------------|----------|------------|
|                    | 名        | 百万円        |
| 取 締 役              | 12       | 152        |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2) | 47<br>(22) |
| 合 計                | 16       | 199        |

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第80回定時株主総会において、月額25百万円以内とする旨決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成10年6月26日開催の第76回定時株主総会において、月額6百万円以内とする旨決議いただいております。

3. 人数および金額には、平成22年6月25日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。

### (3) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

- ②他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

- ③会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係について

該当事項はありません。

- ④当事業年度における主な活動状況

|          | 取締役会（24回開催） |        | 監査役会（40回開催） |        |
|----------|-------------|--------|-------------|--------|
|          | 出席回数(回)     | 出席率(%) | 出席回数(回)     | 出席率(%) |
| 監査役 井上博之 | 24          | 100    | 40          | 100    |
| 監査役 阪田悦紹 | 24          | 100    | 40          | 100    |

(注)取締役会及び監査役会における発言状況

監査役井上博之及び阪田悦紹の両氏は、他社における長年の経験に基づいた豊富な知見からの発言を適宜行っております。

- ⑤責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第41条第2項に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                   |       |
|-----------------------------------|-------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額              | 51百万円 |
| ②当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 54百万円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの総額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対し、日本国外における公共事業に係る入札資格審査資料に添付する財務諸表について、日本国の会社法並びに会社計算規則に準拠している旨の英文による証明書の発行業務及び国際財務報告基準(IFRS)への移行等に係る助言業務を委託しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等は、解任または不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項といたします。

監査役会は、会計監査人が会社法または公認会計士法等の法令に違反・抵触したと認められる場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任の検討を行い、解任が妥当であると判断した場合は、会計監査人を解任いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### 業務の適正を確保するための体制

#### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の取締役、執行役員及び使用人は、「経営理念」、「行動規範」、「行動指針」を最優先すべき基本的判断基準として職務の執行にあたることにいたしております。
- ② コンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会は、「コンプライアンスに関する方針の策定」、「法令遵守、企業倫理意識の普及と啓蒙方針の決定」、「役職員等からの重要な指摘や提案等への対応方針の決定」並びに「取締役会への活動報告」を行っております。
- ③ CP・リスク管理部にコンプライアンスに関する事項を具体的に推進、実行させるとともに、法令遵守上疑義のある行為等を把握した場合は、適時適切にコンプライアンス委員会に報告するとともに、弁護士と連携しながら調査や指導を行う体制をとっております。
- ④ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することにしております。
- ⑤ 総合監査部において、各部門の職務執行状況や内部統制の有効性と妥当性の確認を行うことにより、職務の執行の適正性を確保する体制をとっております。

#### (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、経営基本規程、組織関係規程等を定め、取締役の職務の執行が適正に行える体制を整備しております。
- ② 当社は、執行役員制度を採用することにより取締役の員数を少なくし、経営の意思決定の迅速化を図っております。

**(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ①当社は、リスク管理規程を定め、CP・リスク管理部及び各担当部門が定められた日常リスクの管理を行うこととしております。
- ②非常時対応を要する事態の発生時においては、損失を最小限とするため、社長を本部長とする非常時対策本部を設置することとしております。

**(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

- ①当社は、重要な会議の議事録、重要な事項に関する稟議書、契約書及びそれらの関連資料を法令及び文書管理に関する諸規程に基づき、適切に保管する体制をとっております。
- ②当社は、文書規程に基づき文書管理責任者を定めており、文書の管理を適切に行う体制をとっております。

**(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ①当社は、関係会社管理規程に基づき当社グループ各社の経営計画の策定や重要な意思決定に際しての事前協議や指導を行うとともに、定期的に関係会社社長会を開催し、当社が関与して策定した経営計画の進捗等、経営状況のヒアリングなどを行い、密接な連携の下に当社グループの総合的な発展を図るようしております。
- ②総合監査部において、当社グループ各社における業務執行状況や内部統制の有効性と妥当性の確認を行うことにより、業務執行の適正性及び経営の効率性・健全性を確保しております。

**(6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ①当社は、監査役が取締役会等の重要な会議に出席すること及び取締役会議事録や稟議書など重要な書類を随時閲覧できる体制をとっております。
- ②取締役、執行役員及び使用人は、会社に重大な影響を与える事態の発生または発生のおそれがあるときは、速やかに監査役会に対し報告を行うこととしております。
- ③取締役、執行役員及び使用人は、監査役が事業及び業務の報告を求めた場合、迅速かつ適切に対応することとしております。



**(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①取締役、執行役員及び使用人は、監査役会規程及び監査役監査実施要綱に基づく監査役の監査が、実効的に行われるよう協力する体制をとっております。
- ②監査役は、会計監査人、総合監査部及び当社グループ各社の監査役との連携を保ち、監査の有効性を高める体制をとっております。

**(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の職務を補助すべき使用人は置いておりませんが、監査役または監査役会より職務補助者設置の要望があった場合は、職務補助者の選任を行うなど適切に対応することにしております。

**(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

- ①当社は、財務報告に係る内部統制として、関連する規程類の整備及び適正な運用を徹底し、信頼性のある財務報告を作成するための体制を整備しております。
- ②総合監査部において、財務報告に係る内部統制監査を実施し、内部統制の不備等の検出と各部門の是正を通じて財務報告の信頼性を確保するための体制の充実を図っております。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>  |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>59,215</b> | <b>流動負債</b>    | <b>52,736</b> |
| 現金預金            | 12,365        | 支払手形           | 18,066        |
| 受取手形            | 789           | 工事未払金          | 12,571        |
| 完成工事未収入金        | 32,515        | 短期借入金          | 9,777         |
| 有価証券            | 0             | リース債務          | 19            |
| 販売用不動産          | 368           | 未払法人税等         | 157           |
| 未成工事支出金         | 3,989         | 未払消費税等         | 3,378         |
| 繰延税金資産          | 2,518         | 未成工事受入金        | 4,004         |
| JV工事未収入金        | 1,372         | 預り金            | 2,198         |
| 立替金             | 3,525         | 完成工事補償引当金      | 210           |
| その他             | 1,799         | 工事損失引当金        | 649           |
| 貸倒引当金           | △28           | 賞与引当金          | 372           |
| <b>固定資産</b>     | <b>32,859</b> | 転身支援引当金        | 700           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>26,873</b> | その他            | 630           |
| 建物・構築物          | 12,470        | <b>固定負債</b>    | <b>18,918</b> |
| 機械・運搬具          | 9,303         | 長期借入金          | 10,799        |
| 工具器具・備品         | 1,165         | リース債務          | 43            |
| 土地              | 21,698        | 土地再評価に係る繰延税金負債 | 3,149         |
| リース資産           | 81            | 退職給付引当金        | 4,329         |
| 減価償却累計額         | △17,845       | 資産除去債務         | 8             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>186</b>    | その他            | 588           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,798</b>  | <b>負債合計</b>    | <b>71,654</b> |
| 投資有価証券          | 2,077         | <b>(純資産の部)</b> |               |
| 関係会社株式          | 1,360         | <b>株主資本</b>    | <b>18,106</b> |
| 長期貸付金           | 1,513         | 資本金            | 10,683        |
| 破産更生債権等         | 48            | 資本剰余金          | 2,475         |
| 繰延税金資産          | 76            | 資本準備金          | 2,475         |
| その他             | 1,058         | 利益剰余金          | 4,961         |
| 貸倒引当金           | △335          | 利益準備金          | 69            |
| <b>資産合計</b>     | <b>92,075</b> | その他利益剰余金       | 4,891         |
|                 |               | 別途積立金          | 3,000         |
|                 |               | 繰越利益剰余金        | 1,891         |
|                 |               | <b>自己株式</b>    | <b>△13</b>    |
|                 |               | 評価・換算差額等       | 2,314         |
|                 |               | その他有価証券評価差額金   | 78            |
|                 |               | 土地再評価差額金       | 2,235         |
|                 |               | <b>純資産合計</b>   | <b>20,420</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>92,075</b> |

# 損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額     |         |
|--------------|---------|---------|
| 売 上 高        |         |         |
| 完成工事高        | 109,587 |         |
| 不動産事業売上高     | 1,164   | 110,751 |
| 売 上 原 価      |         |         |
| 完成工事原価       | 100,337 |         |
| 不動産事業売上原価    | 991     | 101,328 |
| 売 上 総 利 益    |         |         |
| 完成工事総利益      | 9,250   |         |
| 不動産事業総利益     | 172     | 9,423   |
| 販売費及び一般管理費   |         | 5,643   |
| 営業利益         |         | 3,780   |
| 営業外収益        |         |         |
| 受取利息及び配当金    | 47      |         |
| 保険団体事務手数料    | 8       |         |
| その他          | 8       | 64      |
| 営業外費用        |         |         |
| 支払利息         | 434     |         |
| コミットメント費用    | 172     |         |
| その他          | 195     | 802     |
| 経常利益         |         | 3,042   |
| 特別利益         |         |         |
| 貸倒引当金戻入益     | 58      |         |
| 保険差益         | 21      |         |
| その他          | 8       | 88      |
| 特別損失         |         |         |
| 転身支援加算金等     | 700     |         |
| 減損損失         | 254     |         |
| その他          | 243     | 1,198   |
| 税引前当期純利益     |         | 1,932   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 114     |         |
| 法人税等調整額      | 748     | 862     |
| 当期純利益        |         | 1,069   |

## 株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                             | 株 主 資 本 |       |             |       |          |         |       |             | 自己株式   | 株主資本計<br>合 |
|-----------------------------|---------|-------|-------------|-------|----------|---------|-------|-------------|--------|------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金 |             | 利益剰余金 |          |         |       | 利益剰余金計<br>合 |        |            |
|                             |         | 資本準備金 | 資本剰余金計<br>合 | 利益準備金 | その他利益剰余金 |         |       |             |        |            |
|                             |         |       |             |       | 別積立金     | 繰越利益剰余金 |       |             |        |            |
| 平成22年3月31日残高                | 10,683  | 2,475 | 2,475       | 45    | 3,000    | 1,103   | 4,149 | △12         | 17,294 |            |
| 事業年度中の変動額                   |         |       |             |       |          |         |       |             |        |            |
| 剰余金の配当                      |         |       |             | 24    |          | △264    | △240  |             | △240   |            |
| 当期純利益                       |         |       |             |       |          | 1,069   | 1,069 |             | 1,069  |            |
| 土地再評価差額金取崩額                 |         |       |             |       |          | △17     | △17   |             | △17    |            |
| 自己株式の取得                     |         |       |             |       |          |         |       | △0          | △0     |            |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |       |             |       |          |         |       |             |        |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -     | -           | 24    | -        | 787     | 811   | △0          | 811    |            |
| 平成23年3月31日残高                | 10,683  | 2,475 | 2,475       | 69    | 3,000    | 1,891   | 4,961 | △13         | 18,106 |            |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                    |                    | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|----------------------------|--------------------|--------------------|-----------|
|                             | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 |           |
| 平成22年3月31日残高                | 49                         | 2,218              | 2,268              | 19,563    |
| 事業年度中の変動額                   |                            |                    |                    |           |
| 剰余金の配当                      |                            |                    |                    | △240      |
| 当期純利益                       |                            |                    |                    | 1,069     |
| 土地再評価差額金取崩額                 |                            |                    |                    | △17       |
| 自己株式の取得                     |                            |                    |                    | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 28                         | 17                 | 45                 | 45        |
| 事業年度中の変動額合計                 | 28                         | 17                 | 45                 | 857       |
| 平成23年3月31日残高                | 78                         | 2,235              | 2,314              | 20,420    |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

- |                     |                                                             |
|---------------------|-------------------------------------------------------------|
| ・満期保有目的債券           | 償却原価法（定額法）                                                  |
| ・子会社株式及び関連会社株式      | 移動平均法による原価法                                                 |
| ・その他有価証券<br>時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法<br>（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの             | 移動平均法による原価法                                                 |

##### ②たな卸資産

- |                  |                                                 |
|------------------|-------------------------------------------------|
| ・未成工事支出金         | 個別法による原価法                                       |
| ・販売用不動産          | 個別法による原価法<br>（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）   |
| ・流動資産・その他（材料貯蔵品） | 先入先出法による原価法<br>（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額及び特定工事における将来の補償費用を計上しております。

③工事損失引当金

当事業年度末における手持ち工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

④賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤転身支援引当金

早期退職者の募集に伴い、今後発生が見込まれる特別転身支援加算金及び関連費用について、見積額を計上しております。

⑥退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

[会計方針の変更]

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号

平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

[表示方法の変更]

損益計算書

①為替差損

前事業年度において区分掲記しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度における「為替差損」の額は、20百万円であります。

②固定資産売却益

前事業年度において区分掲記しておりました「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度における「固定資産売却益」の額は、3百万円であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

|                        |                     |           |
|------------------------|---------------------|-----------|
| ①担保に供している資産            | 完成工事未収入金            | 1,681百万円  |
|                        | 販売用不動産              | 44百万円     |
|                        | 建物・構築物              | 3,300百万円  |
|                        | 機械・運搬具(船舶)          | 405百万円    |
|                        | 土地                  | 21,634百万円 |
|                        | 投資有価証券              | 113百万円    |
|                        | 計                   | 27,179百万円 |
| 営業保証金の代用等として担保に供している資産 | 投資有価証券              | 23百万円     |
| ②担保に係る債務の金額            | 短期借入金(長期借入金の振替分を含む) | 3,737百万円  |
|                        | 長期借入金               | 10,459百万円 |
|                        | 固定負債・その他(長期預り金)     | 94百万円     |
|                        | 固定負債・その他(長期未払金)     | 124百万円    |
|                        | 計                   | 14,415百万円 |

|                                                                              |                                                                                                                                                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (2) 保証債務の内容及び金額                                                              |                                                                                                                                                                                                                            |
| 銀行借入金についての保証                                                                 | 825百万円                                                                                                                                                                                                                     |
| 住宅分譲前金保証                                                                     | 19百万円                                                                                                                                                                                                                      |
| (3) 受取手形割引高                                                                  | 1,377百万円                                                                                                                                                                                                                   |
| (4) 関係会社に対する金銭債権、債務                                                          |                                                                                                                                                                                                                            |
| 関係会社に対する短期金銭債権                                                               | 1,250百万円                                                                                                                                                                                                                   |
| 関係会社に対する長期金銭債権                                                               | 1,580百万円                                                                                                                                                                                                                   |
| 関係会社に対する短期金銭債務                                                               | 2,341百万円                                                                                                                                                                                                                   |
| (5) 事業用土地の再評価                                                                |                                                                                                                                                                                                                            |
| 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 |                                                                                                                                                                                                                            |
| ・再評価の方法                                                                      | 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格（一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格、同条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価）に合理的な調整を行って算出 |
| ・再評価を行った日                                                                    | 平成12年3月31日                                                                                                                                                                                                                 |
| ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価格との差額                                        | △8,538百万円                                                                                                                                                                                                                  |
| (6) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額                                                   | 223百万円                                                                                                                                                                                                                     |

### 3. 損益計算書に関する注記

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| (1) 工事進行基準による完成工事高    | 33,438百万円 |
| (2) 売上高のうち関係会社に対する部分  | 231百万円    |
| (3) 売上原価のうち関係会社からの仕入高 | 10,241百万円 |
| (4) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 | 608百万円    |
| (5) 関係会社との営業取引以外の取引高  | 28百万円     |



#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

期末日における自己株式の種類及び数

普通株式

193,534株

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

販売用不動産評価損

2,080百万円

退職給付引当金

1,761百万円

繰越欠損金

926百万円

事業用土地減損

877百万円

賞与引当金

151百万円

貸倒引当金

81百万円

その他

1,557百万円

繰延税金資産小計

7,436百万円

評価性引当金

△4,788百万円

繰延税金資産合計

2,648百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

△53百万円

繰延税金負債合計

△53百万円

繰延税金資産の純額

2,594百万円

#### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、備品等の一部についてはリース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

|         | 取得原価相当額 | 減価償却累計額<br>相当額 | 期末残高<br>相当額 |
|---------|---------|----------------|-------------|
| 工具器具・備品 | 23      | 15             | 7           |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内

3百万円

1年超

4百万円

合計

7百万円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の名称     | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係                        | 取引の内容        | 取引金額  | 科目    | 期末残高  |
|-----|------------|---------------------|----------------------------------|--------------|-------|-------|-------|
| 子会社 | とうけん不動産(株) | 所有<br>直接100%        | 不動産の賃貸借、<br>仲介<br>資金の援助<br>役員の兼務 | 資金の貸付<br>(注) | 1,087 | 短期貸付金 | 10    |
|     |            |                     |                                  |              |       | 長期貸付金 | 1,077 |
|     |            |                     |                                  | 利息の受取<br>(注) | 16    | —     | —     |

(注) とうけん不動産(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。  
なお、担保は受け入れておりません。

### (2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

| 属性                                          | 会社等の名称または<br>氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容          | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---------------------------------------------|-----------------|---------------------|-----------|----------------|------|----|------|
| 役員及びその<br>近親者が議決<br>権の過半数を<br>所有している<br>会社等 | (株)井上鉄工所        | なし                  | 建設工事の発注   | 建設工事の発<br>注(注) | 18   | —  | —    |

(注) 取引金額は、数社からの見積りを勘案して発注先と価格を決定しており、支払条件は第三者  
と比較して同等であります。なお、取引金額には消費税等を含めておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

### (1) 1株当たり純資産額

51円46銭

### (2) 1株当たり当期純利益

2円90銭

## 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額     | 科 目            | 金 額    |
|----------------|---------|----------------|--------|
| ( 資 産 の 部 )    |         | ( 負 債 の 部 )    |        |
| 流 動 資 産        | 63,239  | 流 動 負 債        | 55,950 |
| 現 金 預 金        | 13,832  | 支払手形・工事未払金等    | 32,528 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 35,175  | 短 期 借 入 金      | 10,522 |
| 未成工事支出金        | 4,045   | 未成工事受入金        | 4,193  |
| 販売用不動産         | 369     | 完成工事補償引当金      | 224    |
| 繰延税金資産         | 2,575   | 工事損失引当金        | 655    |
| そ の 他          | 7,274   | 賞 与 引 当 金      | 433    |
| 貸倒引当金          | △32     | 転身支援引当金        | 700    |
| 固 定 資 産        | 35,529  | そ の 他          | 6,693  |
| 有 形 固 定 資 産    | 31,220  | 固 定 負 債        | 20,738 |
| 建 物 ・ 構 築 物    | 14,200  | 長 期 借 入 金      | 12,324 |
| 機械、運搬具及び工具器具備品 | 17,990  | 繰 延 税 金 負 債    | 26     |
| 土 地            | 23,432  | 土地再評価に係る繰延税金負債 | 3,149  |
| 建設仮勘定          | 129     | 退 職 給 付 引 当 金  | 4,566  |
| 減価償却累計額        | △24,532 | 役員退職慰労引当金      | 23     |
| 無 形 固 定 資 産    | 201     | そ の 他          | 648    |
| 投資その他の資産       | 4,107   | 負 債 合 計        | 76,689 |
| 投資有価証券         | 2,448   | ( 純 資 産 の 部 )  |        |
| 繰延税金資産         | 443     | 株 主 資 本        | 19,110 |
| そ の 他          | 1,543   | 資 本 金          | 10,683 |
| 貸倒引当金          | △329    | 資 本 剰 余 金      | 2,490  |
| 資 産 合 計        | 98,768  | 利 益 剰 余 金      | 5,950  |
|                |         | 自 己 株 式        | △13    |
|                |         | その他の包括利益累計額    | 2,265  |
|                |         | その他有価証券評価差額金   | 97     |
|                |         | 土地再評価差額金       | 2,235  |
|                |         | 為替換算調整勘定       | △68    |
|                |         | 少 数 株 主 持 分    | 703    |
|                |         | 純 資 産 合 計      | 22,079 |
|                |         | 負 債 純 資 産 合 計  | 98,768 |

# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額     | 金 額     |
|----------------|---------|---------|
| 売 上 高          | 120,762 |         |
| 兼業事業売上高        | 1,351   | 122,113 |
| 売 上 原 価        | 110,450 |         |
| 兼業事業売上原価       | 954     | 111,404 |
| 売 上 総 利 益      | 10,312  |         |
| 兼業事業総利益        | 396     | 10,708  |
| 販売費及び一般管理費     |         | 6,495   |
| 営業利益           |         | 4,213   |
| 営業外収益          | 13      |         |
| 受取配当金          | 35      |         |
| 保険解約戻金         | 9       |         |
| 保険団体の事務手数料     | 9       |         |
| その他            | 16      | 84      |
| 営業外費用          | 495     |         |
| 支払利息           | 172     |         |
| コミットメント費用      | 172     |         |
| その他            | 259     | 927     |
| 経常利益           |         | 3,369   |
| 特別利益           |         |         |
| 貸倒引当金戻入益       | 71      |         |
| 受取補償金          | 24      |         |
| 保険差益           | 21      |         |
| その他            | 10      | 127     |
| 特別損失           |         |         |
| 転身支援加算金等       | 700     |         |
| 減損損失           | 254     |         |
| その他            | 244     | 1,199   |
| 税金等調整前当期純利益    |         | 2,298   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 247     |         |
| 法人税等調整額        | 770     | 1,017   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |         | 1,280   |
| 少数株主利益         |         | 63      |
| 当期純利益          |         | 1,217   |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成22年3月31日残高                  | 10,683  | 2,491     | 4,989     | △20     | 18,143      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                        |         |           | △240      |         | △240        |
| 当期純利益                         |         |           | 1,217     |         | 1,217       |
| 土地再評価差額金取崩額                   |         |           | △17       |         | △17         |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △0      | △0          |
| 自己株式の処分                       |         | △0        |           | 7       | 7           |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | △0        | 960       | 7       | 967         |
| 平成23年3月31日残高                  | 10,683  | 2,490     | 5,950     | △13     | 19,110      |

|                               | その他の包括利益累計額      |                |                        |                   | 少 数 株 主 持 分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|------------------|----------------|------------------------|-------------------|-------------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 為 替 換 算 勘 定<br>調 整 勘 定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |             |        |
| 平成22年3月31日残高                  | 80               | 2,218          | △59                    | 2,240             | 662         | 21,046 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                |                        |                   |             |        |
| 剰余金の配当                        |                  |                |                        |                   |             | △240   |
| 当期純利益                         |                  |                |                        |                   |             | 1,217  |
| 土地再評価差額金取崩額                   |                  |                |                        |                   |             | △17    |
| 自己株式の取得                       |                  |                |                        |                   |             | △0     |
| 自己株式の処分                       |                  |                |                        |                   |             | 7      |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | 16               | 17             | △8                     | 25                | 40          | 65     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 16               | 17             | △8                     | 25                | 40          | 1,032  |
| 平成23年3月31日残高                  | 97               | 2,235          | △68                    | 2,265             | 703         | 22,079 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 8社
- ・連結子会社の名称  
(株)トマック、東翔建設(株)、タチバナ工業(株)、東建サービス(株)、東建テクノ(株)、CCT CONSTRUCTORS CORPORATION、とうけん不動産(株)、東建商事(株)

##### ②非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称  
(株)矢内原研究所、(株)オリエント・エコロジー
- ・連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 0社

##### ②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称  
(非連結子会社)  
(株)矢内原研究所、(株)オリエント・エコロジー  
(関連会社)  
中央マリン産業(株)
- ・持分法を適用しない理由  
持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるCCT CONSTRUCTORS CORPORATIONの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・満期保有目的債券
- ・その他有価証券  
時価のあるもの

償却原価法（定額法）

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・未成工事支出金
- ・販売用不動産

個別法による原価法

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

- ・流動資産・その他（材料貯蔵品）

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は定率法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### ③重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額及び特定工事における将来の補償費用を計上しております。

#### ハ. 工事損失引当金

当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

#### ニ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ホ. 転身支援引当金

早期退職者の募集に伴い、今後発生が見込まれる特別転身支援加算金及び関連費用について、見積額を計上しております。

#### ヘ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### ト. 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、取締役、監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

### ④完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。



#### ⑤消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (5) のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、金額が僅少なため発生年度に全額償却するものを除き、発生年度以降5年間で均等償却しております。

#### [会計方針の変更]

##### (1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

##### (2) 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

#### [表示方法の変更]

#### 連結損益計算書

##### ①前期損益修正益

前連結会計年度において区分掲記しておりました「前期損益修正益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度における「前期損益修正益」の額は、0百万円であります。

##### ②固定資産売却益

前連結会計年度において区分掲記しておりました「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度における「固定資産売却益」の額は、5百万円であります。

- ③ 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保付債務

|             |                          |           |
|-------------|--------------------------|-----------|
| ①担保に供している資産 | 受取手形・完成工事未収入金等(完成工事未収入金) | 1,681百万円  |
|             | 販売用不動産                   | 44百万円     |
|             | 建物・構築物                   | 3,688百万円  |
|             | 機械、運搬具及び工具器具備品(船舶)       | 1,496百万円  |
|             | 土地                       | 23,117百万円 |
|             | 投資有価証券                   | 157百万円    |
|             | 計                        | 30,186百万円 |

#### 営業保証金の代用等として担保に供している資産

|             |                     |           |
|-------------|---------------------|-----------|
|             | 投資有価証券              | 23百万円     |
| ②担保に係る債務の金額 | 短期借入金(長期借入金の振替分を含む) | 4,035百万円  |
|             | 長期借入金               | 11,707百万円 |
|             | 固定負債・その他(長期預り金)     | 94百万円     |
|             | 固定負債・その他(長期未払金)     | 124百万円    |
|             | 計                   | 15,962百万円 |

### (2) 保証債務の内容及び金額

|              |        |
|--------------|--------|
| 銀行借入金についての保証 | 119百万円 |
| 住宅分譲前金保証     | 19百万円  |

### (3) 受取手形割引高及び裏書譲渡高

|           |          |
|-----------|----------|
| 受取手形割引高   | 1,377百万円 |
| 受取手形裏書譲渡高 | 56百万円    |

(4) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格（一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格、同条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価）に合理的な調整を行って算出

・再評価を行った日 平成12年3月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価格との差額  $\Delta 8,538$ 百万円

上記のうち賃貸等不動産に係る当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価格との差額  $\Delta 922$ 百万円

(5) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額 223百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

工事進行基準による完成工事高 33,968百万円

売上原価のうち工事損失引当金繰入額 613百万円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

|      |           |
|------|-----------|
| 普通株式 | 347,696千株 |
| 優先株式 | 9,900千株   |

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成22年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 173         | 0.5         | 平成22年3月31日 | 平成22年6月28日 |
| 平成22年6月25日<br>定時株主総会 | 優先株式  | 66          | 6.725       | 平成22年3月31日 | 平成22年6月28日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成23年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式及び優先株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

・普通株式

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 347百万円     |
| 1株当たり配当額 | 1.0円       |
| 基準日      | 平成23年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成23年6月30日 |

・優先株式

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 62百万円      |
| 1株当たり配当額 | 6.275円     |
| 基準日      | 平成23年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成23年6月30日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

#### 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、顧客について厳格な審査の実施や情報の収集等の与信管理を行いリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

|                 | 連結貸借対照表<br>計上額(*) | 時価(*)    | 差額  |
|-----------------|-------------------|----------|-----|
| ①現金預金           | 13,832            | 13,832   | —   |
| ②受取手形・完成工事未収入金等 | 35,175            | 35,175   | —   |
| ③投資有価証券         |                   |          |     |
| 満期保有目的の債券       | 12                | 12       | 0   |
| その他有価証券         | 949               | 949      | —   |
| ④支払手形・工事未払金等    | (32,528)          | (32,528) | —   |
| ⑤短期借入金          | (10,522)          | (10,522) | —   |
| ⑥長期借入金          | (12,324)          | (12,324) | (0) |

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

①現金預金、及び②受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提供された価格によっております。

④支払手形・工事未払金等、及び⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、

時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額は1,487百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用の土地、建物を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価    |
|------------|-------|
| 7,268      | 6,014 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）によっております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 54円21銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 3円33銭  |

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

東洋建設株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大田原吉隆 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 矢部直哉 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋建設株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年 5月11日

東洋建設株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大田原吉隆 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 矢部直哉 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋建設株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋建設株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、総合監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支店等において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制につきましては、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、内部監査に関しましては、事前に総合監査部から監査計画の説明を受け、実施した監査の結果について報告書を閲覧し、必要に応じて説明を受けるとともに意見を表明いたしました。

子会社につきましては、関係会社社長会等の会議に出席するとともに、子会社に赴き、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、その事業及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

会計監査に関しましては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に基づき整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく表示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月20日

東洋建設株式会社 監査役会

常勤監査役 城野水雄 ⑩

常勤監査役 宮本敏之 ⑩

常勤監査役  
(社外監査役) 井上博之 ⑩

常勤監査役  
(社外監査役) 阪田悦紹 ⑩

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題と位置付けており、業績に応じた配当を行うことを基本としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

|      |            |                  |
|------|------------|------------------|
| 普通株式 | 1株につき金1.0円 | 配当総額347,502,814円 |
|------|------------|------------------|

|         |              |                  |
|---------|--------------|------------------|
| 第二回優先株式 | 1株につき金6.275円 | 配当総額 62,122,500円 |
|---------|--------------|------------------|

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役9名は、本定時株主総会終結の時をもって全員任期が満了いたします。つきましては、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位・担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | 赤井 憲彦<br>(昭和21年1月22日生) | 昭和44年4月 当社入社<br>平成14年5月 土木本部副本部長<br>平成14年6月 取締役 常務執行役員<br>平成16年4月 代表取締役社長 執行役員社長<br>平成22年4月 代表取締役会長<br>現在に至る                                                                                          | 154,000株           |
| 2     | 毛利 茂樹<br>(昭和24年3月1日生)  | 昭和46年4月 当社入社<br>平成13年10月 総務部長<br>平成14年6月 取締役 執行役員<br>平成16年6月 取締役 常務執行役員<br>平成19年6月 取締役 専務執行役員<br>平成20年6月 代表取締役 専務執行役員<br>平成21年4月 代表取締役 専務執行役員管理本部長<br>兼CP・リスク管理部管掌<br>平成22年4月 代表取締役社長 執行役員社長<br>現在に至る | 148,000株           |
| 3     | 前田 正孝<br>(昭和23年3月30日生) | 平成13年8月 国土交通省 中国地方整備局長<br>平成14年9月 財団法人港湾空間高度化環境研究センター 理事長<br>平成19年9月 当社常務理事<br>平成20年6月 取締役 専務執行役員土木担当<br>平成22年4月 取締役 執行役員副社長土木事業本部・総合技術研究所管掌<br>現在に至る                                                 | 41,000株            |
| 4     | 大江 秀次<br>(昭和24年1月2日生)  | 平成16年4月 前田建設工業株式会社 横浜支店長<br>平成19年1月 前田建設工業株式会社 中部支店長<br>平成20年6月 前田建設工業株式会社 取締役執行役員建築事業本部副本部長ものづくり(建築)担当<br>平成22年4月 当社顧問<br>平成22年6月 取締役 執行役員副社長建築事業本部管掌<br>現在に至る                                       | 29,000株            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位・担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 5     | 中本義人<br>(昭和24年1月2日生)   | 平成14年10月 株式会社UFJ銀行 内部監査部部長<br>兼与信監査室長<br>平成15年10月 当社専務執行役員<br>平成16年6月 取締役 専務執行役員<br>平成19年6月 取締役 専務執行役員経営企画室・総<br>合監査部管掌<br>現在に至る                                                                                                         | 72,000株            |
| 6     | 濱邊修一<br>(昭和24年7月23日生)  | 昭和48年4月 当社入社<br>平成15年4月 東京支店長<br>平成16年6月 執行役員<br>平成21年3月 執行役員関東支店長<br>平成21年6月 常務執行役員<br>平成22年6月 取締役 常務執行役員関東支店長<br>平成23年4月 取締役 専務執行役員関東支店長<br>現在に至る                                                                                      | 80,000株            |
| 7     | 二浪誠一<br>(昭和23年11月29日生) | 昭和46年4月 当社入社<br>平成14年10月 財務部長<br>平成16年6月 執行役員<br>平成18年6月 常務執行役員経営企画室長<br>平成22年4月 常務執行役員経営企画室長兼管理本部<br>長兼CP・リスク管理部管掌<br>平成22年6月 取締役 常務執行役員経営企画室長兼<br>管理本部長兼CP・リスク管理部管掌<br>兼CSR担当<br>平成23年4月 取締役 常務執行役員管理本部・CP<br>・リスク管理部管掌兼CSR担当<br>現在に至る | 78,000株            |
| 8     | 片山善和<br>(昭和26年2月15日生)  | 昭和48年4月 当社入社<br>平成15年4月 北陸支店長<br>平成18年6月 執行役員<br>平成20年6月 取締役 執行役員土木本部副本部長兼<br>土木企画部長<br>平成22年4月 取締役 常務執行役員土木事業本部長<br>兼営業第一部長兼安全環境部管掌<br>平成23年4月 取締役 常務執行役員土木事業本部長<br>兼安全環境部管掌<br>現在に至る                                                   | 125,000株           |
| 9     | 武澤恭司<br>(昭和26年8月8日生)   | 昭和50年4月 当社入社<br>平成15年4月 関東建築支店長<br>平成18年6月 執行役員<br>平成20年6月 取締役 執行役員建築本部副本部長<br>平成22年4月 取締役 常務執行役員建築事業本部長<br>現在に至る                                                                                                                        | 63,000株            |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 所有する当社の株式は全て普通株式であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役城野水雄、井上博之の両氏は本定時株主総会終結の時をもって任期が満了し、宮本敏之氏は本定時株主総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査役候補者川崎登志嗣氏は退任監査役宮本敏之氏の補欠としてお願いするものであり、その任期につきましては当社定款の規定により、前任者の任期満了の時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | 城野水雄<br>(昭和21年12月20日生) | 昭和47年4月 当社入社<br>平成10年4月 経理部部长<br>平成14年6月 経理部長<br>平成15年6月 常勤監査役<br>現在に至る                                                                                                            | 107,000株           |
| 2     | 徳永和也<br>(昭和26年11月18日生) | 平成17年10月 株式会社UFJ銀行 参与<br>平成17年12月 UFJニコス株式会社 営業本部部长<br>平成20年6月 三菱UFJニコス株式会社 常務執行役員営業本部副本部长兼MUFJ提携推進部長兼拠点統括担当<br>平成21年5月 三菱UFJニコス株式会社 常務執行役員営業本部副本部长<br>平成22年6月 三信株式会社 監査役<br>現在に至る | 一株                 |
| 3     | 川崎登志嗣<br>(昭和23年1月2日生)  | 平成14年7月 川崎製鉄株式会社 蘇我臨海開発部部长<br>平成15年4月 ケー・エス・セキュリティー株式会社 代表取締役社長<br>平成17年4月 JFEセキュリティー株式会社 代表取締役社長<br>平成23年4月 JFE東日本ジーエス株式会社 相談役<br>現在に至る                                           | 一株                 |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 徳永和也、川崎登志嗣の両氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は川崎登志嗣氏を東京証券取引所、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定です。  
 3. 社外監査役候補者の選任理由  
 徳永和也、川崎登志嗣の両氏は上記経歴のとおり、専門的な知識と豊富な経験に基づき、当社の経営全般に対して指導及び監査をいただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
 4. 所有する当社の株式は全て普通株式であります。

以上



## 株主総会会場ご案内略図

会場 大阪市中央区本町四丁目1番52号（北御堂下）  
大阪会館ホール  
電話 (06) 6261-9351（代表）



最寄駅 地下鉄御堂筋線・中央線「本町駅」②番出口より徒歩1分